

東京都による農畜産物中の放射性物質検査(第 67 報)

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 67 回目の農産物の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

東京都農林総合研究センター

(2) 検査対象品目

- ・立川市で栽培したホウレンソウ 1 検体
- ・昭島市で栽培したキュウリ 1 検体
- ・調布市で栽培したピーマン 1 検体
- ・国立市で栽培したナシ 1 検体
- ・国分寺市、狛江市で栽培したエンサイ（空心菜） 2 検体
- ・練馬区、日野市、稲城市で栽培したブドウ 3 検体
- ・八王子市で搾乳した原乳 1 検体

(3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体が基準値を下回りました（平成 24 年 4 月から「一般食品」の基準値は放射性セシウム濃度が 100Bq/kg、「牛乳」の基準値は放射性セシウム濃度が 50Bq/kg に改正されました）。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射性物質検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

《問い合わせ先》

○都内産農林水産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

武田・平野 電話：03-5320-4828、4838 内線：37-150、37-320

都内産農畜産物(第67報)の放射性物質検査結果

1 農畜産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】		
				セシウム-134	セシウム-137	
1	ホウレンソウ (施設栽培)	立川市内農家	平成24年 8月 7日	東京都農林総合研究センター	ND(< 5)	ND(< 5)
2	キュウリ (露地栽培)	昭島市内農家	平成24年 8月 7日		ND(< 4)	ND(< 6)
3	ピーマン (露地栽培)	調布市内農家	平成24年 8月 7日		ND(< 5)	ND(< 5)
4	ナシ (露地栽培)	国立市内農家	平成24年 8月 7日		ND(< 5)	ND(< 5)
5	エンサイ(空心菜) (露地栽培)	国分寺市内農家	平成24年 8月 7日		ND(< 6)	ND(< 6)
6	エンサイ(空心菜) (露地栽培)	狛江市内農家	平成24年 8月 7日		ND(< 4)	ND(< 6)
7	ブドウ (露地栽培)	練馬区内農家	平成24年 8月 8日		ND(< 5)	ND(< 5)
8	ブドウ (露地栽培)	日野市内農家	平成24年 8月 6日		ND(< 5)	ND(< 5)
9	ブドウ (露地栽培)	稲城市内農家	平成24年 8月 6日		ND(< 4)	ND(< 6)
10	原乳 ^注	八王子市内酪農家	平成24年 8月 8日		ND(< 0.6)	ND(< 0.8)

注 原乳とは、乳牛から搾乳したばかりの生乳のことで、基準値は「牛乳」に分類される

※ 農林水産物の放射性セシウムの新基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 牛乳の放射性セシウムの新基準値はセシウム-134と137の合計で50Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す